平成２７年（フ）第１２２４号
千葉県千葉市中央区弁天３丁目２番13号
破産者　中井　孝之
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３８号
群馬県高崎市東貝沢町１丁目23番地19
破産者　佐藤　弘子
1　決定年月日　平成28年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第２２２号
鹿児島県鹿児島市桜島横山町47番地７
破産者　有村　広一
1　決定年月日　平成28年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２２４号
鹿児島県鹿児島市桜島横山町47番地６
破産者　有村満洲雄
1　決定年月日　平成28年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３６号
北海道礼文郡礼文町大字船泊村字沼の沢番外地、開始決定時の住所北海道日高郡新ひだか町静内浦和125静内駐屯地
破産者　佐々木竜一
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２８年（フ）第８号
北海道日高郡新ひだか町静内青柳町４丁目９番17号　真下マンション26．102号室
破産者　武中　栄治
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
宮城県柴田郡大河原町大谷字山下62番地12　ウエストパークＶ203号
破産者　齋藤　博昭
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第１号
秋田県能代市元町15番33号　ニライカナイ209号、開始決定時の住所秋田県能代市字下内崎40番地26
破産者　藤井　良太
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第２１９９号
横浜市港南区芹が谷１丁目15番17号
破産者　根津あき子
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３７７号
横浜市都筑区茅ケ崎南４丁目12番９―803号
破産者　山口　正明
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７６号
静岡県富士市三ツ沢620番地の１、開始決定時の住所静岡県富士市柳島74番地の２
破産者　久保田　審
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第４１９７号
大阪市西淀川区大野３丁目７番27号
破産者　稲村鋼材株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
2　一般調査期日　平成28年11月７日午後２時
平成28年８月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２２号
大阪市城東区関目６丁目14番Ｃ―506号
破産者　飯田昌一郎
1　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
2　一般調査期日　平成28年11月10日午後２時
平成28年８月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３１号
京都市右京区花園鷹司町１番地　花園団地10号棟106号室、前住所京都市北区大将軍東鷹司町21番地
破産者　きたむら接骨院こと　北村　啓二
1　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
2　一般調査期日　平成28年11月16日午前10時15分
平成28年８月25日
京都地方裁判所第５民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第４１号
山口市黒川447番地の10
破産者　五衛府印刷株式会社
異議申述期間　平成28年10月11日まで
平成28年８月24日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第３０１１号
大阪市中央区鎗屋町１丁目３番10号メロディーハイム内本町404号
清算株式会社　ハイエリア株式会社
代表清算人　稲田　正毅
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（ヒ）第３０１２号
大阪市中央区鎗屋町１丁目３番10号メロディーハイム内本町404号
清算株式会社　株式会社タケツープロデュース
代表清算人　稲田　正毅
1　決定年月日　平成28年８月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（ヒ）第３０１３号
大阪府羽曳野市向野１丁目５番13号
清算株式会社　タイセイ株式会社
代表清算人　浅田　貴明
1　決定年月日　平成28年８月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部